

2019 年 4 月 25 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
柏 木 茂 介

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2019 年 2 月末現在	資本金	490,000,000 円
	発行可能株式総数	39,200 株
	発行済株式総数	9,800 株

- 過去 5 年間ににおける主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構 (2019 年 2 月末現在)

① 経営体制

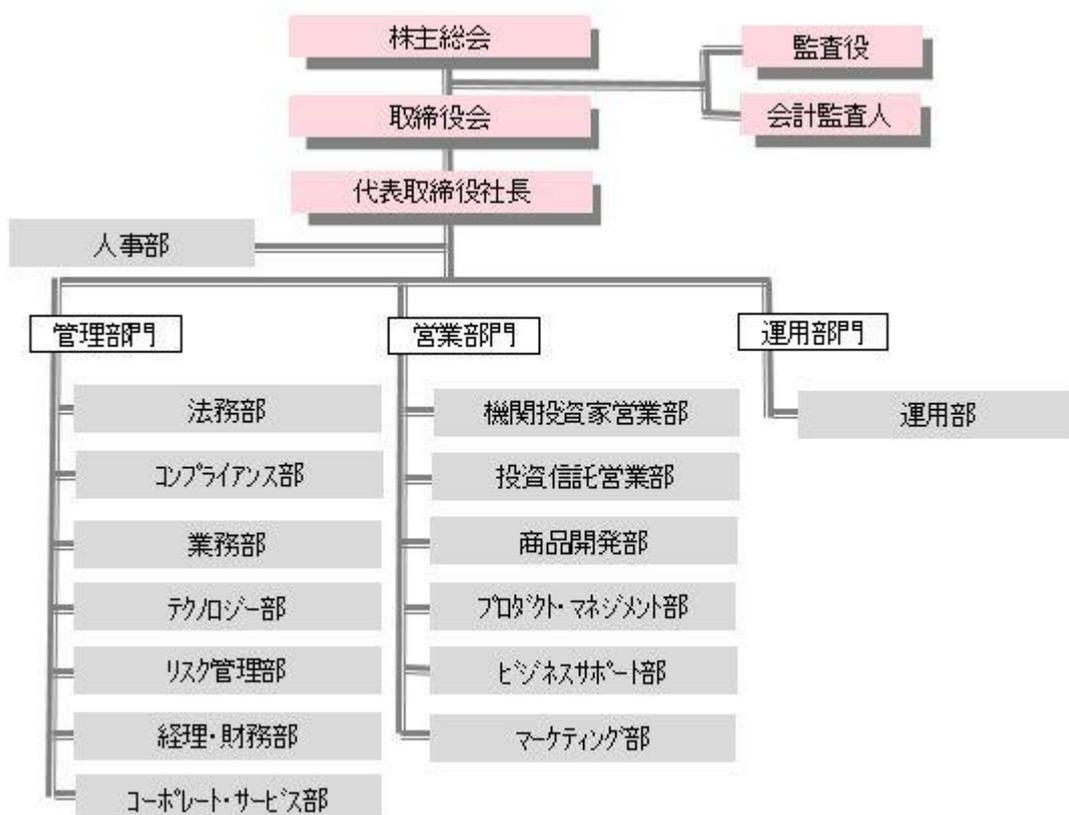
委託会社の業務執行等に関する意思決定機関としてある取締役会は、15 名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。

取締役会はその決議をもって代表取締役 1 名以上を選任し、うち 1 名を代表取締役社長とします。また、取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役最高経営責任者、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を任命することができます。

取締役会はその決議をもって委託会社の経営に関するすべての重要事項、法令または定款によって定められた事項を決定します。

取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の少なくとも 3 日前までに招集通知を発しなければなりません。ただし、取締役および監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮し、または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は取締役会長が招集し、議長となります。取締役会長に事故のある場合、あるいは取締役会長が任命されていない場合には、代表取締役の 1 名がこれに代わり、代表取締役のいずれにも事故のあるときには、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

※委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



② 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによる企業リサーチ、マーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議等の運用会議を経て決定されます。
Do (実行)	各運用チームのファンドマネジャーは、運用会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	プロダクトマネジャーは月次で Schroder Investment Risk Exception Notification[SIREN]システムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認、サインオフを行います。SIREN システムは、運用チームから独立した、専任のインベストメ

	ント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー(株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催)で承認されます。問題が生じた場合は、Schroder Investment Risk Framework[SIRF]にて議論されます。
--	--

2. 事業の内容及び営業の概況

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

2019年2月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです(ただし、親投資信託を除きます)。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (円)
追加型株式投資信託	57	713,569,421,092

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第27期 (2017年12月31日)	第28期 (2018年12月31日)
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金	2,193,310	1,662,090
立替金	127	31
前払費用	58,096	52,367
貸付金	1,500,000	1,500,000
未収入金	347,462	236,713
未収委託者報酬	778,980	705,207
未収運用受託報酬	1,658,805	1,490,494
1年内受取予定の長期差入保証金	285	-
繰延税金資産	684,263	612,753
流動資産合計	7,221,329	6,259,658
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
建物附属設備(純額)	*1 25,387	17,324
器具備品(純額)	*1 66,323	53,945
有形固定資産合計	91,710	71,269
無 形 固 定 資 産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	19,574	7,068
無形固定資産合計	23,274	10,768
投資その他の資産		
投資有価証券	8,663	8,242
長期差入保証金	244,149	247,398
その他投資	950	-
貸倒引当金	△ 950	-
繰延税金資産	473,069	452,438
投資その他の資産合計	725,882	708,079
固定資産合計	840,867	790,117
資 産 合 計	8,062,197	7,049,775

(単位：千円)

	第27期 (2017年12月31日)	第28期 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	60,367	51,774
未払金		
未払収益分配金	75	25
未払償還金	14,012	4,161
未払手数料	217,434	193,667
その他未払金	*2 2,127,560	1,777,995
未払費用	58,330	67,452
未払法人税等	565,383	337,567
未払消費税等	139,883	57,096
流動負債合計	3,183,047	2,489,740
固定負債		
長期未払金	*2 786,157	632,083
長期未払費用	8,450	7,167
退職給付引当金	868,018	905,285
役員退職慰労引当金	21,104	9,500
資産除去債務	90,113	91,375
固定負債合計	1,773,845	1,645,411
負債合計	4,956,893	4,135,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,115,315	1,925,057
利益剰余金合計	2,115,315	1,925,057
株主資本合計	3,105,315	2,915,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 11	△ 433
評価・換算差額等合計	△ 11	△ 433
純資産合計	3,105,303	2,914,623
負債純資産合計	8,062,197	7,049,775

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第27期		第28期	
	自 2017年 1月 1日		自 2018年 1月 1日	
	至 2017年 12月 31日		至 2018年 12月 31日	
営業収益				
委託者報酬		3,010,303		3,095,865
運用受託報酬		5,622,359		5,855,881
その他営業収益		3,145,778		2,759,091
営業収益計		11,778,442		11,710,839
営業費用				
支払手数料		910,569		931,610
広告宣伝費		94,310		102,158
公告費		780		1,080
調査費				
調査費		179,751		207,669
委託調査費		2,081,724		2,275,623
図書費		1,499		1,503
事務委託費		323,578		320,220
営業雑経費				
通信費		26,892		26,775
印刷費		11,129		8,978
協会費		10,474		13,080
諸会費		3,638		2,663
営業費用計	*1	3,644,349		3,891,365
一般管理費				
給料				
役員報酬		443,075		298,836
給料・手当		1,513,479		1,554,122
賞与		1,360,736		902,601
交際費		8,863		10,855
旅費交通費		54,711		65,692
租税公課		70,549		72,533
不動産賃借料		241,471		245,615
退職給付費用		125,013		136,621
役員退職慰労引当金繰入		13,978		10,493
法定福利費		201,661		201,222

固定資産減価償却費		52,975	43,099
諸経費		1,521,184	1,648,546
一般管理費計	*1	5,607,700	5,190,241
営業利益 (△営業損失)		2,526,392	2,629,232
営業外収益			
受取利息		744	933
受取配当金		13	15
有価証券売却益		171	-
為替差益		-	23,763
時効償還		-	9,900
雑益		2,172	12,876
営業外収益計		3,102	47,489
営業外費用			
有価証券売却損		-	57
為替差損		21,905	-
事務処理損失		96	-
雑損失		192	231
営業外費用計		22,193	288
経常利益 (△経常損失)		2,507,302	2,676,434
特別損失			
割増退職金等	*1	-	36,780
固定資産除却損		0	84
特別損失計		0	36,864
税引前当期純利益			
(△税引前当期純損失)		2,507,302	2,639,569
法人税、住民税及び事業税		907,138	777,686
法人税等調整額		△ 102,258	92,140
法人税等合計		804,880	869,827
当期純利益 (△当期純損失)		1,702,421	1,769,741

(3) 株主資本等変動計算書

第27期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	490,000	500,000	2,862,893	3,852,893	234	3,853,128
当期変動額						
剰余金の配当			△ 2,450,000	△ 2,450,000		△ 2,450,000
当期純利益			1,702,421	1,702,421		1,702,421
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△ 246	△ 246
当期変動額合計	-	-	△ 747,578	△ 747,578	△ 246	△ 747,824
当期末残高	490,000	500,000	2,115,315	3,105,315	△ 11	3,105,303

第28期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	490,000	500,000	2,115,315	3,105,315	△ 11	3,105,303
当期変動額						
剰余金の配当			△ 1,960,000	△ 1,960,000		△ 1,960,000
当期純利益			1,769,741	1,769,741		1,769,741
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△ 421	△ 421
当期変動額合計	-	-	△ 190,258	△ 190,258	△ 421	△ 190,679
当期末残高	490,000	500,000	1,925,057	2,915,057	△ 433	2,914,623

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 27 期 2017 年 12 月 31 日現在	第 28 期 2018 年 12 月 31 日現在
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 153,534 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 164,688 千円</p>	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物附属設備 162,740 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 184,784 千円</p>
<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">その他未払金 272,607 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期未払金 273,833 千円</p>	<p>*2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">その他未払金 182,425 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期未払金 182,671 千円</p>

(損益計算書関係)

第 27 期 自 2017 年 1 月 1 日 至 2017 年 12 月 31 日	第 28 期 自 2018 年 1 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日
<p>*1 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">営業費用 1,553,322 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費 303,613 千円</p>	<p>*1 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">営業費用 1,916,439 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費 330,481 千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自2017年1月1日至2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第27期事業年度 期首株式数	第27期事業年度 増加株式数	第27期事業年度 減少株式数	第27期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年 3月29日 株主総会	普通株式	1,960,000	200,000	2016年 12月31日	2017年 3月31日
2017年 9月19日 取締役会	普通株式	490,000	50,000	2017年 6月30日	2017年 9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第28期（自2018年1月1日至平成2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第28期事業年度 期首株式数	第28期事業年度 増加株式数	第28期事業年度 減少株式数	第28期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 3月28日 定時株主総会	普通株式	980,000	100,000	2017年 12月31日	2018年 3月29日
2018年 9月20日 取締役会	普通株式	980,000	100,000	2018年 6月30日	2018年 9月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第27期 自2017年1月1日 至2017年12月31日		第28期 自2018年1月1日 至2018年12月31日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年内	5,005千円	1年内	5,005千円
1年超	6,256千円	1年超	1,251千円
合計	11,261千円	合計	6,256千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

第 27 期 自 2017 年 1 月 1 日 至 2017 年 12 月 31 日	第 28 期 自 2018 年 1 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありません。</p> <p>貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。</p> <p>未収入金、未収運用受託報酬、その他未払金および長期未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p>預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。</p> <p>貸付金は海外の関連会社に対するものであり、概ね3ヵ月程度と短期であり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用して</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p>同左</p>

いる資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
余剰資金はキャッシュフロー分析に基づき、関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
同左

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第27期（2017年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	2,193,310	2,193,310	—
(2) 貸付金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 未収入金	347,462	347,462	—
(4) 未収委託者報酬	778,980	778,980	—
(5) 未収運用受託報酬	1,658,805	1,658,805	—
資産計	6,478,557	6,478,557	—
(1) 未払手数料	217,434	217,434	—
(2) その他未払金	2,127,560	2,127,560	—
(3) 長期未払金	786,157	788,042	△1,884
負債計	3,131,153	3,133,038	△1,884

第28期（2018年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,662,090	1,662,090	—
(2) 貸付金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 未収入金	236,713	236,713	—
(4) 未収委託者報酬	705,207	705,207	—
(5) 未収運用受託報酬	1,490,494	1,490,494	—
資産計	5,594,505	5,594,505	—
(1) 未払手数料	193,667	193,667	—
(2) その他未払金	1,777,995	1,777,995	—
(3) 長期未払金	632,083	633,721	△1,638
負債計	2,603,746	2,605,384	△1,638

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<p style="text-align: center;">第 27 期 2017 年 12 月 31 日現在</p>	<p style="text-align: center;">第 28 期 2018 年 12 月 31 日現在</p>
<p>資産</p> <p>(1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 貸付金 貸付金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>資産</p> <p>(1) 預金 同左</p> <p>(2) 貸付金 同左</p> <p>(3) 未収入金 同左</p> <p>(4) 未収委託者報酬 同左</p> <p>(5) 未収運用受託報酬 同左</p>
<p>負債</p> <p>(1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>負債</p> <p>(1) 未払手数料 同左</p>

(2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) その他未払金 同左
(3) 長期未払金 長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。	(3) 長期未払金 同左

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期(平成29年12月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	2,193,310	—
貸付金	1,500,000	—
未収入金	347,462	—
未収委託者報酬	778,980	—
未収運用受託報酬	1,658,805	—
合計	6,478,557	—

第28期(2018年12月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	1,662,090	—
貸付金	1,500,000	—
未収入金	236,713	—
未収委託者報酬	705,207	—
未収運用受託報酬	1,490,494	—
合計	5,594,505	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第27期(2017年12月31日現在)

該当事項はありません。

第28期(2018年12月31日現在)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第27期(2017年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	4,782	4,615	167
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	3,880	4,060	△179
合計	8,663	8,675	△11

第28期(2018年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	2,103	2,060	43
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	6,139	6,616	△476
合計	8,242	8,676	△433

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

第27期(自2017年1月1日至2017年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

第28期(自2018年1月1日至2018年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

(退職給付関係)

第 27 期 自 2017 年 1 月 1 日 至 2017 年 12 月 31 日	第 28 期 自 2018 年 1 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。</p>	<p>1.採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																												
<p>2. 確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">859,177 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">125,013 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△116,172 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u><u>868,018 千円</u></u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	859,177 千円	退職給付費用	125,013 千円	退職給付の支払額	<u>△116,172 千円</u>	期末における退職給付引当金	<u><u>868,018 千円</u></u>	<p>2.確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">868,018 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">136,621 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;"><u>△99,355 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u><u>905,285 千円</u></u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	868,018 千円	退職給付費用	136,621 千円	退職給付の支払額	<u>△99,355 千円</u>	期末における退職給付引当金	<u><u>905,285 千円</u></u>												
期首における退職給付引当金	859,177 千円																												
退職給付費用	125,013 千円																												
退職給付の支払額	<u>△116,172 千円</u>																												
期末における退職給付引当金	<u><u>868,018 千円</u></u>																												
期首における退職給付引当金	868,018 千円																												
退職給付費用	136,621 千円																												
退職給付の支払額	<u>△99,355 千円</u>																												
期末における退職給付引当金	<u><u>905,285 千円</u></u>																												
<p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>—</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>868,018 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u><u>868,018 千円</u></u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>868,018 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u><u>868,018 千円</u></u></td> </tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	<u>—</u>		—	非積立型制度の退職給付債務	<u>868,018 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>868,018 千円</u></u>	退職給付引当金	<u>868,018 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>868,018 千円</u></u>	<p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>—</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>905,285 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u><u>905,285 千円</u></u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>905,285 千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u><u>905,285 千円</u></u></td> </tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	<u>—</u>		—	非積立型制度の退職給付債務	<u>905,285 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>905,285 千円</u></u>	退職給付引当金	<u>905,285 千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>905,285 千円</u></u>
積立型制度の退職給付債務	—																												
年金資産	<u>—</u>																												
	—																												
非積立型制度の退職給付債務	<u>868,018 千円</u>																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>868,018 千円</u></u>																												
退職給付引当金	<u>868,018 千円</u>																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>868,018 千円</u></u>																												
積立型制度の退職給付債務	—																												
年金資産	<u>—</u>																												
	—																												
非積立型制度の退職給付債務	<u>905,285 千円</u>																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>905,285 千円</u></u>																												
退職給付引当金	<u>905,285 千円</u>																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>905,285 千円</u></u>																												

(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 125,013 千円	(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 136,621 千円

(税効果会計関係)

第 27 期 自 2017 年 1 月 1 日 至 2017 年 12 月 31 日	第 28 期 自 2018 年 1 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日																																																
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">830,992</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">265,995</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">6,467</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">25,764</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28,112</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,157,332</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,157,332</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,157,332</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,157,332</td> </tr> </table>	未払費用否認	830,992	退職給付引当金損金		算入限度超過額	265,995	役員退職慰労引当金否認	6,467	資産除去債務	25,764	その他	28,112		1,157,332	繰延税金資産小計	1,157,332	評価性引当額	-		-	繰延税金資産合計	1,157,332	繰延税金資産の純額	1,157,332	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">737,699</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">277,198</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">2,908</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">27,253</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,132</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,065,191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,065,191</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,065,191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,065,191</td> </tr> </table>	未払費用否認	737,699	退職給付引当金損金		算入限度超過額	277,198	役員退職慰労引当金否認	2,908	資産除去債務	27,253	その他	20,132		1,065,191	繰延税金資産小計	1,065,191	評価性引当額	-		-	繰延税金資産合計	1,065,191	繰延税金資産の純額	1,065,191
未払費用否認	830,992																																																
退職給付引当金損金																																																	
算入限度超過額	265,995																																																
役員退職慰労引当金否認	6,467																																																
資産除去債務	25,764																																																
その他	28,112																																																
	1,157,332																																																
繰延税金資産小計	1,157,332																																																
評価性引当額	-																																																
	-																																																
繰延税金資産合計	1,157,332																																																
繰延税金資産の純額	1,157,332																																																
未払費用否認	737,699																																																
退職給付引当金損金																																																	
算入限度超過額	277,198																																																
役員退職慰労引当金否認	2,908																																																
資産除去債務	27,253																																																
その他	20,132																																																
	1,065,191																																																
繰延税金資産小計	1,065,191																																																
評価性引当額	-																																																
	-																																																
繰延税金資産合計	1,065,191																																																
繰延税金資産の純額	1,065,191																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.9%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">Δ1.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">33.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.9%	(調整)		役員賞与等永久に損金		算入されない項目	3.3%	過年度法人税等	0.7%	その他	Δ1.9%		33.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.0%																																
法定実効税率	30.9%																																																
(調整)																																																	
役員賞与等永久に損金																																																	
算入されない項目	3.3%																																																
過年度法人税等	0.7%																																																
その他	Δ1.9%																																																
	33.0%																																																
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.0%																																																

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	第27期	第28期
	自 2017年 1月 1日	自 2018年 1月 1日
	至 2017年 12月 31日	至 2018年 12月 31日
期首残高	88,869 千円	90,113 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円	— 千円
その他増減額（△は減少）	1,244 千円	1,261 千円
期末残高	90,113 千円	91,375 千円

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第27期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	3,010,303	5,622,359	2,370,990	774,788	11,778,442

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,168,481	3,609,960	11,778,442

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社 (※)	1,290,189	投資顧問業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>
該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>
該当事項はありません。

第28期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	3,095,865	5,855,881	2,482,190	276,901	11,710,839

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
8,161,026	3,549,812	11,710,839

（注） 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	1,238,441	投資顧問業

（※） A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第27期（自2017年1月1日至2017年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	425.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	2,450,000	-	-
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費(役員および従業員の賞与の負担金) (注1)	211,344	未払金(その他未払金) 長期未払金	272,607 273,833

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社 (注2)	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金 管理業	-	余資の貸付等	資金の回収 (注6) 資金の貸付 (注6)	2,000,000 1,500,000	貸付金	1,500,000

							受取利息	743	未収入金	430
兄弟会社 (注3)	シュローダー・インベ ストメント・マネー メント・リミテッド	イギリス、 ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資 運用業	-	運用受託契約 の再委任等	運用受託報酬の 受取 (注7)	73,746	未収運用 受託報酬	7,509
							サービス提供業 務報酬の受取 (注 8)	357,857	未収入金	86,531
							情報提供業務報 酬の受取 (注9)	184,722		
							役務提供業務の 対価の受取 (注9)	162,262		
							運用再委託報酬 の支払 (注7)	1,535,545	未払金(その 他未払金)	208,546
							一般管理費 (諸経費) の支払 (注9)	291,509		
							一般管理費 (出向 者人件費の負担 金) (注10)	11,265		
兄弟会社 (注4)	シュローダー・インベ ストメント・マネー メント・(シンガポ	シンガポール	50.7 百万 シンガポ	投資 運用業	-	運用受託契約 の再委任、業 務委託等	運用受託報酬の 受取 (注7)	38,905	未収運用 受託報酬	4,886

	ル)・リミテッド		ールドル				サービス提供業 務報酬の受取(注 8)	247,097	未収入金	33,118
							役務提供業務の 対価の受取 (注9)	76,606		
							運用再委託報酬 の支払 (注7)	15,881	未払金(その 他未払金)	106,706
							一般管理費(諸経 費)の支払 (注9)	803,598		
兄弟会社 の子会社 (注5)	シュローダー・インベルクセンブル ストメント・マネージ メント(ルクセンブル ク)・エス・エー	12.8 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託契約 の再委任等	運用受託報酬の 受取(注7)	1,787,223	未収運用 受託報酬	200,598	
						サービス提供業 務報酬の受取(注 8)	1,177,053	未収入金	146,002	
						役務提供業務の 対価の受取 (注9)	204,406			
						運用再委託報酬 の支払 (注7)	281,723	未払金(その 他未払金)	10,797	

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネー

ジメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルグ)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。

(注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注7) 各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注8) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。

(注9) 情報提供業務・役員提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(注10) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー(最終親会社、ロンドン証券取引所に上場)

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド(親会社、非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第28期(自2018年1月1日至2018年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位:千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	425.5百万ポンド	持株会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	1,960,000	-	-

	ド									
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 間接 100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金） (注 1)	61,184	未払金(その他未払金) 長期未払金	182,425 182,672

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社 (注 2)	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金 管理業	-	余資の貸付等	資金の回収 (注 6) 資金の貸付 (注 6) 受取利息	5,520,000 5,520,000 934	貸付金 未収入金	1,500,000 198
兄弟会社 (注 3)	シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資 運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取 (注 7) サービス提供業務報酬の受取 (注 8)	74,427 313,078	未収運用 受託報酬 未収入金	6,665 45,986

							情報提供業務報酬の受取 (注9)	159,464		
							役務提供業務の対価の受取 (注9)	69,370		
							運用再委託報酬の支払 (注7)	1,865,835	未払金(その他未払金)	123,105
							一般管理費(諸経費)の支払 (注9)	330,481		
兄弟会社 (注4)	シュローダー・インベ ストメント・マネー ジメント・(シンガポ ール)・リミテッド	シンガポール	50.7 百万 シンガポ ールドル	投資 運用業	-	運用受託契約 の再委任、業 務委託等	運用受託報酬の 受取 (注7)	67,415	未収運用 受託報酬	6,089
							サービス提供業 務報酬の受取 (注 8)	232,131	未収入金	22,662
							役務提供業務の 対価の受取 (注9)	11,123		
							運用再委託報酬 の支払 (注7)	21,934	未払金(その 他未払金)	109,182
							一般管理費(諸経 費)の支払 (注9)	880,811		
兄弟会社	シュローダー・イン ベルクセンブル		12.8	資産	-	運用受託契約	運用受託報酬の	2,029,159	未収運用	132,117

(1株当たり情報)

第27期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日		第28期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	
1株当たり純資産額	316,867円73銭	1株当たり純資産額	297,410円60銭
1株当たり当期純利益	173,716円53銭	1株当たり当期純利益	180,585円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	1,702,421千円	損益計算書上の当期純利益	1,769,741千円
普通株式に係る当期純利益	1,702,421千円	普通株式に係る当期純利益	1,769,741千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800株	普通株式の期中平均株式数	9,800株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2019年4月25日

作成基準日 2019年3月18日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

2019年3月18日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 伊藤 志保

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 櫻井 雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委任会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年3月12日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。